

地域の多様な組織との連携による JAの地域の活性化への貢献の取組みについて

調査研究部長 小室 文昭

目 次

1. はじめに
2. 連携によるJAの地域貢献の取組みについて
 - (1) 地方公共団体との連携協定の締結
 - (2) 地域の協同組合、社会福祉法人等との福祉分野の連携
3. おわりに

1. はじめに

2019年3月に開催された第28回JA全国大会において、以後3年間のJAグループ共通の取組方針となる大会決議が採択されているが、その中で取組事項の重点課題として「連携による『地域の活性化』への貢献」も挙げられている。

「地域の活性化」への貢献（以下、「地域貢

献」という）に関しては、移動販売車による移動販売（写真1）のようなJAの総合事業を通じた生活インフラ機能の提供（表）や、健康増進活動（写真2）および子育て支援といったJAくらしの活動を通じた地域コミュニティの活性化の取組等について、各地のJAおよびJA連合会により積極的に行なわれてきた。

（表）生活インフラを支える主なJA事業の取り組み

厚生・介護
○ 組合員・地域住民の健康寿命の延伸に重点を置いた健康増進活動の展開
○ 地域に求められる機能・役割に応じた組合員・地域住民の医療機関受診機会の確保
○ 地域のニーズをふまえた施設・在宅介護サービスの展開
生活・購買
○ 購買店舗・JAファーマーズマーケット・ガソリンスタンド・葬祭等のライフライン店舗の運営
○ コンビニ等、低コスト運営・物流基盤等を持つ企業等と連携をはかった購買店舗づくり
○ 幅広い商品を取り扱うネット宅配等の無店舗型事業の加速化
○ 行政等と連携のうえ、移動購買車による移動販売や生活・購買店舗への買物送迎等による買い物弱者対策の検討・実施
信託
○ 農業・地域金融機関として金融仲介機能を発揮し、農業融資・JAバンクローン等を提供
○ ライフイベントや人生設計に応じて必要な商品・サービスを提案し、資産形成・運用等を支援
○ 組合員に選ばれるとともに、効率的な事業運営を実現する組合員・利用者接点の再構築
共済
○ 生活全般にわたるリスクを幅広く保障するため、ニーズに応じた「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供
○ 病気や事故等の未然防止をはかるため、交通事故未然防止活動、健康管理・増進活動、防災・防火対策活動を展開
○ 万一後の生活を支援するため、介護・福祉活動、災害救援活動、交通事故被害者支援活動を展開

第28回JA全国大会決議資料（全中作成）より

(写真1) 移動販売で暮らしを支える



(出典) 震災復興現地レポートVol. 17 (共済総研レポートNo.153 2017. 10)

(写真2) レインボータイミング(健康体操)の実践



(出典) JA共済の地域貢献活動紹介HP「ちいきのきずな」

そして今回の決議においては特に「連携」をテーマに挿入し、従来の取組み等も行いつつ、併せて地方公共団体や他の協同組合、地域の関連企業、地域運営組織（RMO）など、地域に根ざした多様な組織との連携による地域貢献に取り組むことが挙げられた（図1）¹⁾。

当研究所においては、これまで各地の地域活性化の取組みについて調査研究を行っており、まさに多様な主体が連携して地域活性化に取り組む姿を機関誌等により紹介している。今般、その中でもJAが他組織と連携し地域貢献を行う姿について事例紹介等から振り返ることにより、JAのさらなる可能性について改めて考えることしたい。

(図1) 地域運営組織（RMO）との連携



※ 地域運営組織（RMO）

地域の暮らしを守るために、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践する組織（出典：総務省「地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書」（平成30年3月））

(出典) 第28回JA全国大会決議(概要版)

1 地域活性化への貢献における「連携」については、第27回JA全国大会決議においても実施すべき分野の一つとして、「地方創生政策に積極的に参画し、地方自治体や団体・企業等と連携して持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現に取組む」とこととされていた。

2. 連携によるJAの地域貢献の取組みについて

(1) 地方公共団体との連携協定の締結

熊沢（2020）²によれば、地方公共団体が民間企業・団体と連携して様々な分野で取組みを行う際の連携方式の一つとして「連携協定」があり、その主体としてJAおよび県域JAグループがそれぞれ市町村および都道府県との連携協定締結に向け取り組むことが期待されている。全国におけるJAおよびJA連合会等県域JAグループの連携協定締結数については、2020年3月時点で576であり、そのうち市町村との協定締結については529に達する³。

個別の締結状況については地方公共団体やJAのサイト等により確認することができるが、今回はその中でも栃木県のJAうつのみやと宇都宮市の包括連携協定について紹介する⁴。宇都宮市のサイトには、市民協働を紹介するコーナーに「市民と民間事業者と行政によるまちづくり」を進める取組みの一つとして、市と民間事業者の双方が有する情報やネットワークなどの資源を活用しながら、複数の施策事業において連携・協力する「包括連携協定」に取り組むことが述べられている。協定締結に関する市の公表資料⁵において定められている協定事項および協定事項に基づく取組事項について、一部抜粋して概観する。

- ① 「農業王国うつのみや」の確立に向けた農業生産振興及び農業の基盤強化推進に関すること

2 熊沢由弘「地方公共団体による民間企業・団体との連携協定締結－締結の背景と相手先の主要業種－」（共済総研レポートNo.169 2020. 6 P. 22-29）および「地方公共団体による民間企業・団体との連携協定締結②－主要業種における連携事項と具体的な取組み－」（共済総研レポートNo.170 2020. 8 P. 44-51）

3 「JAグループの活動報告書2019」より

4 JAうつのみやのディスクロージャー誌によると、同JAは下野市および上三川町とも協定を締結している（高齢者の見守りネットワーク事業に関するもの）。

5 宇都宮市公式ホームページ

https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/017/549/jakouhyou.pdf

J Aうつのみやとの包括連携協定にかかる宇都宮市の公表資料（一部）

平成30年10月25日
組まちづくり基みななまちづくり基

宇都宮農業協同組合との包括連携協定について

1 協定の目的
本協定は、宇都宮市及び宇都宮農業協同組合が相互に緊密な連携を図り、双方が有する情報やネットワークなどの知的・人的資源を活用しながら、農業の生産振興及び地域の安全・安心の強化など、複数の施策事業において、連携・協力を取り組むことにより、地方創生のさらなる推進を図り、持続的なまちの実現を目的とする。

2 経緯
これまで宇都宮市と宇都宮農業協同組合は、農業分野において農業の維持・発展に向けた幅広い育成・確保などに協力して取り組んできたところである。このような中、農業協同組合は、国の「農業改革」を踏まえ、「地方創生への積極的な参画」を推進しており、宇都宮農業協同組合においても地域活性化に向けた取組を積極的に展開している。また、本市においても、平成30年3月に策定した「宇都宮市第3次市民協働推進計画」に基づき、民間事業者との連携を強化することで、更なる協働の推進に取り組んでいることから、農業分野以外にも対象を広げた包括的な協定の締結に至ったもの。

3 協定の内容

- (1) 協定事項
 - ア 「農業王国うつのみや」の確立に向けた農業生産振興及び農業の基盤強化推進に関すること
 - イ 地域の活性化に関すること
 - ウ 地域住民に必要なサービスの提供による地域社会経済の持続的発展に関すること
 - エ その他、宇都宮市地方創生に必要な事項の支援に関すること
- (2) 期間
協定締結日から平成34年3月31日まで（以降、3年ごとの更新）
- (3) 協定に基づく取組事項
 - ア 「農業王国うつのみや」の確立に向けた農業生産振興及び農業の基盤強化推進に関すること
 - ・ 地域農業の担い手の育成・確保
【重点】引き受け手のいない市内農地の守り手の育成・確保
 - ・ 耕種・園芸・畜産の総合的な生産振興

（出典）宇都宮市公式ホームページ

・地域農業の担い手の育成・確保

【重点】引き受け手のいない市内農地の守

り手の育成・確保

・市民の農業参画の促進

【重点】地域の特色ある農業資源を活用し

た食農体験学習の推進

【重点】学校給食やイベント等を通じた食

育・地産地消の推進

② 地域の活性化に関するこ

・地域の観光振興

【重点】地域資源を活かしたグリーンツーリズム事業の強化

- ・農業体験を通じた宇都宮市への移住促進
- ③ 地域住民に必要なサービスの提供による地域社会経済の持続的発展に関するここと
・安全・安心な地域づくりの推進
- 【県内初：重点】野菜集荷場等の災害時の救援物資拠点としての利用
- ・JAくらしの活動等を通じた地域活性化
- 【重点】JA職員による見守り活動の実施
- ④ その他

食農教育、グリーンツーリズム等農業関連の事項のみならず、移住促進の支援、災害時の施設提供、高齢者の見守りといった農業分野の範囲を超えた取組事項も設定されていることが確認できる。JAが地方公共団体のパートナーとなり、積極的に地域支援に取り組むことを示しているものと考える。

前述のとおり、国内で市町村とJAの協定締結数は529にも上り、多くのJAが地方公共団体との協定締結に積極的であることが窺える。今後これらの協定に基づき、活発な取組みが行われることを期待したい。

(2) 地域の協同組合、社会福祉法人等との福祉分野の連携

当研究所においては、福祉分野の調査研究として地域の子ども・子育ての支援活動や、障害者の就農支援から始まった農福連携の取組みについて継続的に調査研究を行っている。ここでは当研究所がこれまで調査を行った各地の取組みの中から、「子ども・子育て支援」および「農福連携」をキーワードとして、JAと他団体の連携による取組みについて、紹介してみたい。

① JAのフードドライブ：子ども食堂への食料品提供

岩手県のJAいわて花巻は2019年7月の国際協同組合デーに合わせ、岩手県大槌町にある「おおつち子ども食堂」にJA職員やJAの直売所の利用者から集めた米や調味料、菓子などの食料品を無償提供した。JAいわてグループが統一活動として始めた「フードドライブ」⁶の取組みについて、JAが独自に管内の子ども食堂への食料品提供を実施したものである⁷。提供先の「おおつち子ども食堂」はワーカーズコープ（労働者協同組合）大槌地域福祉事業所が事務局としての役割と場所の提供を行っている。近年全国で急増する子ども食堂だが、実施団体により受け入れの対象者や理念、運営方法などは様々だ。今回JAがパートナーに選んだ「おおつち子ども食堂」はJAにとって子ども食堂との初めての関わりだった。JAの担当者は「今後も地域の人たちと協同の輪を広げていきたい」と強調した。

JAは、今年もJA職員や女性部員に食料品等を募り、地元の花巻ロータリークラブが

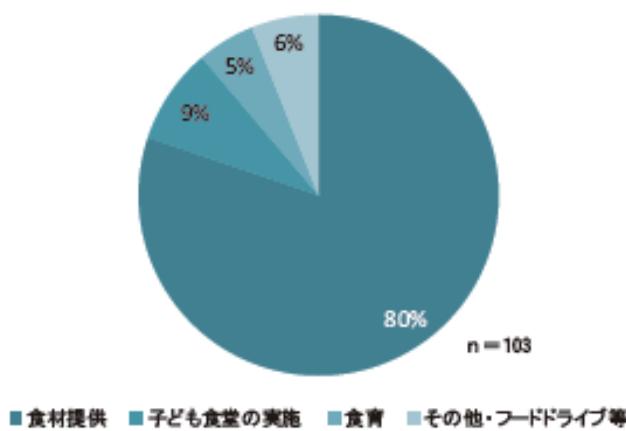


地域共生ホーム「ねまれや」（大槌町）にて、寄贈された食料品を受け取り、喜ぶ子どもたち
(写真提供：JAいわて花巻)⁷

6 家庭で余っている食料品を学校や職場に持ち寄り、まとめて福祉団体や施設、フードバンク等に寄付する活動のこと。

7 <震災復興現地レポートVol. 22>「震災から8年、ラグビーW杯2019日本大会開催とJAいわて花巻・沿岸部における農業・地域復興の現状」(共済総研レポートNo.166 2019.12 P.40-47)

(図2) JAの子ども食堂へのかかわり方



2019年12月末時点
 (出典) 日本農業新聞データベースサービスならびにELNETによる検索結果、インターネット検索、電話によるヒアリング、関係者からのお問い合わせ等を集約し福田作成⁸。

運営する子ども食堂「ぬくまる食堂」に食料品や生活用品を寄贈している（子ども食堂は現在コロナ禍により自粛中）。

上記JAいわて花巻の取組みは、地域の他協同組合や社会奉仕団体の活動に賛同し、グループ内等で食料品を募り提供する形で連携を図ったものである。JAグループ内にて完結する取組みではなく、これまで関わりのなかつた団体と新たな関係を構築し、地域貢献の連携を広めている点が特に注目される。

JAの子ども食堂への関与状況は、福田(2020)⁸によれば図2のとおりであり、食料品提供が80%を占めている。上記取組みのようにフードドライブやJA自身が子ども食堂の運営を行うケースも増えつつあるが、JAの強みを生かして、子ども食堂への支援を食料品提供から開始し、他団体等と連携してい

く場合が多いのではないかと考える。

② 地域の障害者福祉事業所との「農福商工連携」

J A等が地域の障害者福祉事業所（以下、「事業所」という）による六次産業化をすすめる中で連携を図る、社会福祉法人（進和学園）の取組みについて紹介する⁹。

障がい児のための児童施設として、1958年に神奈川県平塚市に開設された進和学園は現在就労系支援施設のほか、放課後等デイサービスに関する事業、一般の保育園や自主製品の販売ショップ等を経営している。このうち就労系支援施設においては、自動車部品組立加工事業等とともに、食品加工事業を運営しており、2013年に農林水産省「六次産業化・地産地消法」の総合化事業計画の認定を受け、以後地域の農業の活性化と障害者就労を結び付けた六次産業化事業に取り組んでいる。取組内容は、地元湘南地域の農産物の加工および販売であり、地元神奈川県のJA湘南、JAかながわ西湘およびJAさがみが加工品（トマトピューレ・ジュース）の原料の一部としてトマトやミカン等を進和学園に出荷してい



進和学園における摘果ミカン搾汁作業⁹

8 福田いずみ「子ども食堂の現状とJAの動向－地域共生社会の実現に向けて－」（共済総研レポートNo.167 2020. 2 P. 2-9）

9 濱田健司「地域の障害者福祉事業所によるJA等との『農福商工連携』～社会福祉法人進和学園の取組み～」（共済総研レポートNo.142 2015. 12 P. 36-43）

る。さらにJA湘南の直売所である「あさつゆ広場」で販売協力も行っている。このようにJAは加工品の原料の供給を行っているが、農家等の規格外品の販路開拓にもなっており、一方事業所にとっては安定的かつ割安な原料調達を行うことが可能になるとともに、新たな加工作業による障害者の新しい就労訓練・就労の機会にもなっている。事業所とJAの連携による六次産業化の取組みであるとともに、農福連携へのJAの参画の一つのかたちを示していると考える。

3. おわりに

『JAグループの活動報告書2019』(全中作成)によれば、今回紹介したJAの子ども食堂への支援や農福連携への取組みについて、それぞれ実施するJA数が前年を上回っていることが確認できる。そして、そこにはJAが食と農を強みとする協同組合として、他の協同組合や社会福祉法人等との連携により新たな地域づくりに取り組む姿が窺える。

1995年に国際協同組合同盟(ICA)100周年大会で採択された「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」において、協同組合がその価値を実践に移すための指針である

「協同組合原則」が立てられている。その第7原則に「^{ヨミ:ヨウイ}地域社会への関与」があり、「協同組合は、組合員が承認する政策にしたがって、^{ヨミ:ヨウイ}地域社会の持続可能な発展のために活動する。」¹⁰とされている。地域社会の発展に協同組合が貢献することは責務であり、そのため他の協同組合との協同組合間協同のみならず、多様な組織体との連携が必要であることを示していると考えられよう。

一方、JAが多様な組織と連携を図り、地域貢献に取り組むことができるのは、長年地

域において組合員とともにJAの活動に取り組む中、地域住民との交流も含め、JAという組織に対する信頼感を醸成してきたことが大きいのではないであろうか。地方公共団体にしても他の協同組合等にしても、地域におけるJAへの信頼感がベースにあるからこそ連携がなされたのではなかろうか。

現在JAは自己改革に取り組んでいる。JAの地域貢献はまさにこの自己改革の実践であり、今後も不断の取り組みを行っていくものと思われる。

生活の基本たる「食」を支えるJAが、今後も他組織と連携し地域貢献の取組みをさらに広げることを期待したい。

協同組合がよりよい社会を築きます

～2012年のIYC(国際協同組合年)のスローガン～

10 (出典)「21世紀の協同組合原則 ICAアイデンティティ声明と宣言」(日本協同組合学会訳編 日本経済評論社)